

消防本部の基本方針

(職員数は平成28年4月1日現在)

部局名	消防本部	部局内の執行体制		
		課名	課長名	職員数
		消防総務課	たけい てるお 武井 輝夫	9
		予防課	やまざき しんいち 山崎 伸一	12
		消防救急課	どい よしあき 土井 義昭	9
部長名	よしの のりあき 吉野 典明	情報指令課	あかぎ まこと 赤木 眞	22

基本方針
 安心・安全で快適に暮らせるまち平塚を目指し、消防指令センターを整備して消防部隊等の初動体制の強化を図る他、消防署出張所庁舎等消防活動に係る整備の充実、消防職員の教育訓練の強化、火災予防啓発活動や住宅用火災警報器設置及び維持管理の広報、応急手当の普及啓発、住宅密集地等における市民による初期消火体制の強化を図ります。

- 平成28年度の目標**
- ① 消防署神田出張所の運用開始に向け、新改築工事を進めます。
 - ② 消防指令センターの運用開始に向け、各種装置やシステムなどの整備を進めます。
 - ③ 生命、身体、財産を火災から守るため、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理について、市民への啓発に努めます。また、幼児啓発活動と少年消防クラブの活動を通じて、防火意識の向上に努めます。
 - ④ 心肺停止患者の救命率向上のため、普通救命講習会及び応急手当講習会を実施します。
 - ⑤ 市民の安心・安全のため地域や消防団等と連携し、地域防災力の強化に努めます。

主な事業	
消防署出張所等整備事業 (消防総務課)	平成28年度の取組
	北の災害活動拠点となる神田出張所の新改築工事を進め、早期の運用開始を目指します。
	最終報告
	平成28年11月に新築工事が完了し、運用を開始しました。
消防指令センター 整備事業 (消防総務課)	平成28年度の取組
	平塚市、大磯町及び二宮町が共同で運用する消防指令センターの各種装置やシステム等の整備を進め、平成29年4月の運用開始に向け準備を進めます。
	最終報告
	消防指令センターの各種装置やシステム等の整備が完了し、平成29年4月1日から平塚市、大磯町及び二宮町が共同で運用を開始します。

主な事業	
火災予防推進事業 (予防課)	平成28年度の取組
	市民の防火意識を高め、火災を未然に防止するため、防火キャンペーン等を実施し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理並びに感震ブレイカーの設置推進のため広報活動を実施します。また、少年消防クラブの活動を充実させ、少年・少女の防火意識の向上を図ります。
	最終報告
	火災予防運動期間中に防火防災キャンペーン等を実施し、住宅用火災警報器と感震ブレイカーの設置促進を図るため、広報活動を実施しました。また、少年消防クラブの活動において、子どもの言葉で火災予防の必要性を伝えることにより、防火意識の向上を図りました。
応急手当の普及・啓発 事業 (消防救急課)	平成28年度の取組
	市民の力を活用して応急手当の普及啓発を実施するために、応急手当普及員の増加を図ります。また、市民との協働により小中学生を対象にした応急手当講習会の開催を通して命の大切さや救命技術・知識について普及啓発を行います。
	最終報告
	応急手当普及員講習会を2回開催し、普通救命講習会等の指導に従事できる人材の増加を図るとともに、小中学生に対して応急手当講習会を開催し、応急手当の普及・啓発を図りました。
住宅密集地等消火体制 強化事業 (消防救急課)	平成28年度の取組
	道路狭あい地区や住宅密集地等における市民による初期消火体制の強化は、防火意識の向上と延焼防止に大きな効果があることから、これまでの設置状況を踏まえて消火資機材の設置及び取扱訓練を実施します。
	最終報告
	年度当初の計画のとおり、自治会と協力して、須賀新田自治会、片岡北自治会に消火資機材を新設し、消火体制の強化を図りました。また、消火資機材取扱訓練については、地域住民、消防団員、消防職員が連携を図り、12回で531人の参加者を得て実施し、住民の防火意識の高揚に努めました。